

1 基本理念

支えあいがやすらぎを生む、あたたかなまちへ

2 基本目標

高齢者が
心豊かに
暮らせる

3 指針策定の趣旨

- 平成37年の千葉市の高齢者の状況
 - 高齢化の進行
 - ⇒ 団塊の世代が全て75歳を迎え、市民の約3人に1人が高齢者
また、約5人に1人が75歳以上の高齢者
生産年齢人口：高齢者人口が約2:1になり、平成52年には約4:3になると見込まれる
 - 世帯の状況
 - ⇒ 高齢者の約21%が単身世帯 平成26年→平成37年にかけて約1.7倍
 - 介護・生活
 - 高齢者の増加に伴い、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防について、一体的に提供されることが求められる状況
- 今後の課題
 - 介護保険制度の維持
 - 増加する介護給付費等について、介護予防を推進することにより、できる限り元気で自立していただくことで、給付の適正化を図り、保険料の上昇を抑え、高齢者の負担増にならないよう努めることが必要
 - また、必要な介護人材、介護施設等の確保に計画的に取り組むことが必要
 - 地域包括ケアシステムの構築
 - 増加する高齢者を在宅で支えるため、在宅医療・介護連携体制や地域で支え合う体制等の早期構築の実現と定着が必要
 - 生涯現役社会の構築
 - 生産年齢人口が減少する中、元気な高齢者には、地域の担い手として、いつまでも元気で生き生きと働ける社会づくりが必要
- 指針策定に当たって
 - 国の施策や方針を踏まえ、2025年の千葉市の高齢社会の将来像を見据え策定

4 取組み方針

- 地域包括ケアシステムの構築・強化
 - ・在宅医療・介護連携の推進
様々な協議体やネットワークを有機的に結び付けた24時間365日の在宅医療・介護提供体制を確立します。
 - ・認知症対策の推進
認知症の人が住み慣れた環境で暮らし続けられるよう、認知症の早期発見・ケアの仕組みの確立を図ります。また、医療従事者及び市民向けの研修を充実し、認知症に対する知識向上を図ります。
 - ・生活支援サービスの充実・強化
高齢者の在宅生活を支えるため、多様な事業者による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築を図ります。
 - ・あんしんケアセンターの機能強化
あんしんケアセンターの増設を行うなど、その機能強化を図ります。

- 健康寿命の延伸
 - ・健康増進・介護予防の充実・強化
高齢者が、要支援・要介護状態になることをできる限り予防し、健康でいきいきと自立した生活が続けられるよう、健康づくりや介護予防の取組みを充実するとともに、高齢者が意欲を持って積極的に健康づくり・介護予防に取り組むことができるよう支援します。
 - ・生涯現役社会の実現
高齢者の社会参加を推進するため、地域のNPO等の地域団体と協働し、社会参加の場の開拓、セミナーの開催、生きがい活動希望者と地域の活動団体とのマッチング等の取組みを実施します。

- 介護基盤の整備
 - ・介護保険施設等の適正な整備
介護保険施設等の適正な必要量を見込み、計画的な整備を図ります。
 - ・介護及び看護人材の確保・定着の促進
市内事業者で必要となる人材数と充足率を見込み、不足する人材確保に必要な施策を図ります。

- 介護保険サービスの提供
 - ・介護保険サービスの提供
将来の高齢化や利用者数の見通しに基づく必要量を見込み、持続可能性を高める対策を図ります。
 - ・介護認定の体制等の見直し及びICTの活用
要介護認定にかかる訪問調査や認定審査会において、ICTの利活用を図り、申請件数の大幅な増加に対応します。
 - ・介護ロボットなどの新技術の導入
高齢者の身体機能を補う技術、介護者の負担を軽減する技術などの新技術の導入を推進します。

